

令和4年6月定例会 一般質問 筒井 寛議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「市民活動で「奈良いち」になるⅡ」

○筒井 寛 まちづくり提案活動支援事業の補助金の制度、この在り方について本会議一般質問でも委員会等の中でも度々質問を繰り返してまいりましたが、今回もまたその補助金についての質問であります。

これだけ繰り返し質問するのは、それは昨年度までこの補助金の在り方がこの補助金を利用しようとする団体等のメンバーの方々からはなかなか芳しい評価を得られておらず、私自身も決して全否定するのではなく、その上で様々な思いやその活動形態に沿った市民の方々に喜ばれる使い勝手のよい補助金制度になってほしいとの思いからしつこく何度も質問をすることになってしまっているわけであります。

その私の訴えるところがようやく少しは担当主管部局にも理解してもらえたのか、今年度を迎えるに当たりこの補助金要綱の見直し、制度改正が行われることになりまして、私は大きく期待をしておったのであります。

と言いたいところだったんですが、実は今年度の募集に対し、既に応募した方々から改善どころか改悪だというような厳しいお言葉をいただく機会が複数、1つや2ではなくもう少し多くそのような声を聞きまして、それは一体どういうことだとなりまして、今回ここで一般質問として問いただしていきながらどのような考え方の下、どのように変わりどのように使われていくのかというところを多くの市民の方々に知っていただき、新しい制度によってこれまでよりも活発にこの補助金をご利用いただけるようにしていきたいという思いでありますので、どうかよろしく願いいたします。

ということで、まずまちづくり提案活動支援事業のこの補助金制度、旧来のものから今年度改正された点について説明をしてください。

○市民環境部長 お尋ねのまちづくり提案活動支援事業につきましては今年4月1日施行で改正しておりまして、大きく4点の改正がございます。1点目は、スタートアップ事業の新設、2点目は市民提案型事業の採択回数の制限の明確化、それと補助率の低減というような制度を入れております。3点目は、行政提案型事業の採択回数制限を撤廃させていただいた、それから4点目につきましては補助経費の明確化ということでございます。

○筒井 寛 今、主な改正のポイントとして4つ上げてもらいました。それらの概要というかもう大体で結構でございますので、もう少しずつ具体的に聞いていきたいというふうに考えます。

まず、そのスタートアップというのがありました、スタートアップ事業への補助の新設と

までだったのを制限なしといたしたところでございます。

○筒井 寛 今、答弁の中にありました協議の場とかというの、それから回数制限なし、これは後でしっかり聞きたいと思います。

今は置いておいて、先に4つ目の補助経費の明確化という点についても説明をお願いします。

○市民環境部長 補助経費のところでございますけれども、以前は入場料収入などその団体さんの事業による収入があった場合は補助対象経費から控除してそこに補助率を掛けておったと、乗じていたところなんですけれども、ここを補助対象経費に補助率を乗じて計算した額、もしくは事業の実施に要した経費から収入を控除した額、補助限度額、この3つの計算した結果のいずれか低い額を補助するように改正いたしました。

場合によっては収入額があるところについては自己負担がゼロとなるようなケースもその中には出てくるような形には変わっていると、これまでは必ず自己財源が必要な仕組みになっておりましたけれども、場合によっては収入額によってはそういうことになると。

それからあと、国、県、その他の団体から補助金等の交付を受けているような経費についても補助対象とするように改正いたしました。

あともう一点は、旅費という扱いというところ、こちらのほうも補助内容というのを明確化したというところでございます。

○筒井 寛 今の答弁からすると、これ基本的には補助額は増える方向での改正やというふうに一応私としては理解します。

細かいことを言い出したら多分そんな変わらへんのちやうかなという面もきつとあるんだろうと思いますが、うまくはめ込めれば受け取れる補助金の額が上がる、その方向で変更されたというふうに考えて間違いないのかなというふうに考えます。

今、こうやって説明を聞いたその変更点についてさらに突っ込んで聞いていきたいと思うわけですが、市民提案型の回数が延びてかつはつきりと確実に5回までで切るというふうに決めたというこれは、この改正は曖昧やったところをすっきりさせたという意味でええかなと思います。既得権益化とか自立自走を促すとかというようなこの補助金に変わったときの目的は、これは過去については何度も質問をしている中で出てきていますのでそれはもう認識しておるわけですが、その意味でもこの部分の改正はこの補助金の制度の目的にかなったものであるというふうに考えます。

しかし、それは事業収入とか事業収益、そんなんを見込める活動、そういう活動内容の団体に対してはというふうになるのかなというふうに思うわけですが、それがこの辺の行政提案型と絡んできて併せて話をしていかなあかんわけですが、行政提案型のほうでは担当所管と申請団体の間で協議する場を設けるという話がありました。そのことについて聞きます。

行政提案型の活動に対する補助を出すときに、各部局から先にテーマが当然提示されるわけですが、そのテーマというのはどのように設定されているのでしょうか、まずそ

こを聞きます。

○**市民環境部長** 行政提案型事業のテーマ設定のことについてということでございますけれども、各行政の分野がございます、どのような課題とかどのようなものがあるかということは各所管において日々の業務の中で一番よく分かってございますので、行政提案型の事業のそういうテーマ設定というのは各所属のほうが考えて市民協働課のほうにいただくという流れになってございます。

○**筒井 寛** ということは、例えばこの補助金制度、これを利用したいという団体があってこんな活動がしたいんだというふうな形で市民提案型として申請があって、それが今部長の答弁の中にありましたたまたま行政の執行者側としてこんなことをしてくれる人はいないかなというふうに考えていた場合、言うたらその行政提案型のテーマとしたいものと合致していたということが起こってきた場合、それはどのように対応していかれることになるのでしょうか。

○**市民環境部長** お尋ねのことにつきましては、市民提案型事業を含めましてどのような事業がまちづくり提案活動支援事業として申請、採択されたかというのはこの全庁、庁内で共有させていただいて、今後の行政提案型事業のテーマ設定の参考としていただくといった流れでは考えてございます。

○**筒井 寛** ということは、今の答弁を受けるならば市民協働課が受けた申請、この補助金の申請は市民協働課の窓口ですから受けますよね、そうするとその活動の内容は市民協働課が分かりますよね、そうするとその内容を読んで、その内容から判断して、これはどこどこの所管、どこどこの部局の担当と一番関わりが深いと思われるようなところ、担当を見つけて、その担当と思われる各所管に対して情報の提供及び共有をしていくと、そういうことですね。

そして、それは行政提案型のテーマが市民提案型の活動の内容から拾い上げられていくこともあり得るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○**市民環境部長** 最後のほうにおっしゃっていた拾い上げるということではなく、市民協働課のほうから全庁に対してどういった市民提案型の事業があったかとそういった情報提供というのはさせていただくということでございます。

○**筒井 寛** 情報提供ということはそういうことやということではありますね。そこをもうちょっとしっかりと詰めておきたい、聞いておきたいところなんです、繰り返しになって申し訳ないですが、行政提案型というのは行政から提案するから行政提案型、それは当たり前の話なんです、例えばその市民の方々の中から上がった声それが行政としてはその時点ではまだ想定はしていなかったけれども、聞いたら、あ、なるほど、そういうこともできるのかと、それは公共の利益や福祉に資するなど、でも行政が丸抱えでそれをやったら膨大なコストがかかるぞと、そこへ僅かな補助金さえ出してくれたら私たちがやりますよと、やりたいんだ、やらせてよというようなそういう人がいるとなってきたら、それを行政提案型としてテーマに加える、設定してくというようなことが可能性としてある

と。

それをするとおっしゃっているんじゃない、そういうことも可能性としてあるだろうというようなこと、あるいはもっと言ったら初めから行政提案型としてこうこうこういうテーマをつくって出してくださいよというようなそんな形で市民の方々のほうから上がってくるその声を取り上げて、さっきの話と併せて行政提案型のテーマにそれが追加されていくと、そのようなことが起こってくるというふうには理解してよろしいですか。

○市民環境部長 議員がおっしゃっているような、可能性ということ言えばそれは否定するものでもないというふうに考えてございます。

○筒井 寛 もう一回聞きますね。可能性としてはあるということなんですが、行政提案型のテーマが市民の方々から上がった声を受け入れてつくられていくというそういう可能性です、そういうことについて行政提案型のテーマが行政が最初に考えたものから考えて新しくできていくとか追加されていくとかそういうことについてはあり得るというふうに考えてよろしいですか。

○市民環境部長 先ほど申しましたように可能性としては否定はできないものであり、例えば具体的に申しますと庁内に向けて各所属に対してテーマ募集を行うわけでございますけれども、例えばその後です、各所属のほうからいろんな協議をされる中で行政提案型のテーマとしてテーマに追加する、もちろんその年の募集に間に合えば追加することも可能ですし、基本的には次回に各所属がテーマとして上げたいということであれば次回の募集時期に追加すると、そういった流れになるのかなというふうに考えてございます。

○筒井 寛 次の機会とかその辺は当然締切りもありますし会計年度で動いているわけですからすぐに対応という意味ではそれはもう仕方がないので置いていて、それよりも行政提案型の活動のテーマ、それがそれぞれ各部局の、この市民環境部市民協働課という話じゃなくて各部局の考え次第ではあると思うんですが、それはそれぞれの部局の考え方の中で追加されることもあり得るというふうに考えるというふうに私は取っている、理解しているというふうに言いたいわけでありまして。それならば、今回のこの改正は歓迎されるべき改正であったと、そのように理解したいというふうに思うわけでありまして。

今詰まったりしましたが、この二、三回のやり取りです、ここが私が一番重要なところだというふうに考えているわけでありまして、この補助金の直接の担当所管というのは、担当課はこれはもう市民協働課、これはもう間違いないんですが、その市民協働課から情報提供を受けてそれを行政提案型のテーマとして採用していくかどうかはそれを受けたそれぞれの、今は市民環境部の部長が答弁をしてくれていますがその情報提供を受けてその判断をする、それはそれぞれの各所管の判断なんだというふうに言われているというような、そういうふうに私は受け取っているわけでありまして。

つまり、市民環境部以外の各部局においてその辺の共通理解というか共通認識をしていただきたいなというふうに強く言いたいわけでありまして。全ての部局においてこのまちづくり提案活動支援事業というものに対して関心を持っていただいて、常にその意識、

認識をしておいてほしいなというふうに思うわけでありませう。

それを言っておいた上で、さらに本質的な問題でこの補助金事業の根本的な意義みたいなところと関わってくると思うのでそれを聞いておきたいと思うんですが、まちづくり提案活動支援事業、この補助金のこの制度の存在意義に沿った形で市民活動を支援するのになかったらあかんというふうに思うのでありますが、改めてこのまちづくり提案活動支援事業の補助金制度の意義としてどのように設定されているのかというところをまずお願いします。

○市民環境部長 本事業の意義ということでご質問ですけれども、この補助制度の要綱を定めておましてそちらに目的規定として置いてございますが、地域課題または行政課題の解決を目指す市民活動を支援しまして、市民活動団体の自立及び市民活動の活性化を促進するというところを目的としておるところでございます。

ですので、この補助金を活用いただくことで市民団体さんの活動の活性化、そういったことにつなげていくということがおっしゃるような意義ということになるかと思ひます。

○筒井 寛 そうですよ。それでこの制度が始まった、この制度の補助金の交付が始まったと。

これは始まった当初は私にとってはいい制度だと思ひていた、いやいや、今も思ひているんです、そのことをもう繰り返して述べてはきたと思ひますが、ところがこの制度を始めるに当たってたくさん補助金を廃止し、そしたらこっちへ移行してこの制度に乗っかるのかと思ひばうまいことそうはいかんかったと。その辺の理由についてもこれももう既に前回の議会で答えてもらっているのもう質問を繰り返しませんけど、そのときの答弁では補助金の適正化という名の下に自主努力が足りないとか制度間の不均衡の是正とか言ひて、本来事業収入とか事業収益を上げるのが難しいようなその活動内容の団体に対してまで公募型のこの制度の審査対象としていったわけでありませう。

結果、もうとても公益にかなう、いやいや、かなうどころかもう絶対に潰れてはあかんというような本市の福祉向上には絶対欠かせないようなそんな福祉系の団体のところまでもがその運営に苦しむような状態を生んでしまったというような話なわけでありませう。

今、答弁いただきました地域課題または行政課題の解決を目指す市民活動を支援、地域課題または行政課題の解決を目指す市民活動を支援するはずやったんちゃうんですか。本補助金を活用することで市民団体の活動が活性化するんじゃないんですか。それが審査、ヒアリングとかで不採択にされて、さっきも触れましたが審査員が認めたからということで3年を超えて長く続けて補助金をもらっている団体もあれば、はい、3年、3回とあっさり切られたりとかということがあったりとか、それから福祉とかボランティアとかそういうこと、この本市の事情をよく知らないというような人が審査しているようなんです。これまでの申請者の中からその審査に対しての声が上がるといふような、これも前回の一般質問の中で述べさせていただきました。

そういう状況の中で今年この補助金制度が見直しされることになって、昨年度のうちか

から見直しされるという話になっていて、このタイミングで昨年度までのその審査員の方の任期が昨年度末、この3月末に切れるということで審査委員の交代を検討すべきとして、また検討するとの答弁もあったという状況の中で、**今年度のこの補助金制度の審査員、これはどうなっていますか。**

○市民環境部長 お尋ねの審査員さんのことについてでございますけれども、おっしゃるように任期が3月で満了したということで新たに委嘱をいたしたところでございます。

委員さん5名おられまして、4名の方が継続、1名の方は新たな方を任命させていただいたところでございます。

○筒井 寛 なぜ4名の方についてはこの任期満了の機会に替わられなかったんですか。審査に対してこういう様々な市民の方々の声がある中で、長い期間、同じ審査員であるということに問題はないのでしょうか

○市民環境部長 審査員につきましては、経歴等審査員にふさわしいと思われる方をお願いをさせていただいております。そういったことから、もちろん継続していただける方もおられますし新たに就任を今回していただいた方もいらっしゃいます。過去の審査との継続性とか新たな視点の導入ということで考えてございます。特に問題はないのかということでありましたら、問題ないと考えてございます。

○筒井 寛 いや、もちろん審査員の方々お一人お一人の個人の問題としてでは当然ないです、経歴等からふさわしいとかもちろんその方々の見識であるとか人格であるとかそんなことを言っているわけでは決してなくて、今、今年度、この新年度を迎えるに当たり要綱が変わってこれまでの審査も変わるんちゃうかなというふうに期待をしていたわけでありまして、これまでいっぱいそうやって審査に対する市民の方々の声があったわけでありまして、それらを鑑みてこれを機会に新たな体制でとはならなかったんですか。

その新しく加えられた方も含めて、結局全員の方がいわゆる外部有識者ということでこれはよろしいですね。これもそれでいいんですか、全て全員を外部有識者にするという理由は何があるのでしょうか。

○市民環境部長 外部有識者だけでというところのご質問かと思えますけれども、各委員さん、外部の有識者が持たれる幅広い知見とかから審査いただけるという点で適切であると考えてございます。

○筒井 寛 適切というわけでありまして、これまで、今までずっとその審査について考慮してほしいということで言ってきたわけでありまして、残念ながらほぼほぼこれは私が言うたこと、あるいは市民の方々の意見として言ったことが残念ながら全くのゼロ回答やったんですけれども、例えばその**審査員の中に市の職員、または社協の職員、そのような人を加えていくということを考えてほしいというふうには言ってたんですが、それは今回全然入っていなかったということ**でそれは駄目なんでしょうか。

○市民環境部長 任期が始まったところでございます。任期満了後、また人選については幅広く検討はさせていただくということになります。

○筒井 寛 次の任期満了時にまた検討するというので答弁を今もらいましたので、ぜひとも検討をしていただきたい。その検討過程とかというところもできたら聞いていければというふうに考えています、先の話になるかもしれませんが。

そしたら、その審査の方法もなんですけれども、あるいは方法というか方針です、方向性です、そなんについてもよく考えてもらいたいということも話はさせてもらいました。例えば、審査員の方々とその担当所管部局のその方々、職員さんとミーティングなりをしてそれぞれの団体であるとかグループであるとかの実態に即した内容の審査をしてもらえるようにというふうなそういうことは、そういうふうな感じの審査になっていくというようなことになるのですか。

例えば、審査でさっきも言いました事業収益のないような団体に対しても自立自走とか言われてもそういう収益を上げるような事業展開ができない団体もあるわけで、そういうことを考えたときにその審査の方法というのはどうなんでしょう、変わっていくものなんですか。

○市民環境部長 お尋ねの審査方法というか手法というところでございますけれども、基本的には申請された書類、それと応募された市民活動団体さんによる内容説明、それをヒアリングするという方式で審査いたしますこととなりますので、そういった面では大きくは変更はしてございません。

○筒井 寛 いわゆるそのやり方、方法という意味ではそう言ってくれはった、そういう大きな変化はないのかもしれませんが、その審査をするに当たっての基本的な方針とかそういうなんは新しくなった要綱、それから本来のこの制度の趣旨に沿ったものに近づけるように努力していってもらえたらなというふうに思うわけです。

先ほども言いましたけれども、例えば収益を上げること、そんな事業展開ができない団体とかそういう福祉系の団体とかそういうなんが出てきた場合は、そなんんに対しての対応というのは何か考えてはりますか。

○市民環境部長 今お尋ねのことですけれども、福祉系の団体ということをおっしゃっていましたが、例えばそういうような自己財源が少ないというふうな場合、私のほうでは全て全庁的な補助制度というのを全てを把握してございませんけれども、例えば福祉系の補助金制度というのも他の制度としてあるというのを聞き及んでございますので、そういったところの活用というのも検討いただけたらいいんじゃないかなとは考えます。

○筒井 寛 今答弁で言ってくれはったのは、例えばです、例えばとして福祉活動支援補助金とかそういうなんもあるというのはもちろんこちらとしては承知しているわけですが、それを利用してほしいというふうな話だとそこは思うんですけど、当然これは部局間の連携の話であって、横の連携の話であって、そこはうまくやってくれはったらいいわけですが、だったこっちがあかんかったからそっちへというふうなそんな話でということでは決してないと思いますので、審査のやり方とかそれは考えてほしいなというふうに思います。

改正されました今既にこのまちづくり提案活動支援事業の補助金の申請が始まって締切りも終わったはずであります、審査はまだやと思うんですが、今年の申請状況はどうでしょうか、去年までと比べて今年の状況です、それをよろしくお願いします。

○市民環境部長 今年度のあくまで審査はまだでございます、申請状況というところでお答えさせていただきます。

今年度は12団体から応募がございまして、スタートアップで1件、それから市民提案で9件、行政提案のほうでは4件ということで合計14件の応募がございました。

過去の年度からいきますと、令和3年で7件、令和2年8件であったかと思えますけれども増加しているのかなと考えてございます。

○筒井 寛 件数は増えているということで、コロナが落ち着いてきたからかなというふうに、落ち着き始めているからかなと思う部分はあるわけではありますが、問題はその申請されている各団体、そのグループのその申請されている額を合計したらそれは予算額に対してどのようになっているのでしょうか。

○市民環境部長 予算額のほうは380万円となつてございまして、おっしゃるような補助金の申請額としましてはおよそですけども340万円となつてございます。

○筒井 寛 380万円の予算に対して、今申請されている補助金のその額を合計すれば340万円、これ89%、全部が審査に通るかどうかというのはこれはまだ分かりませんがもし仮に全部通ったら89%ぐらいになるんですね。これはよかったです、もうほんまにこれ心配していたんです。これまでずっと執行率が予算の半分しか執行できへんようなそのような事業やったわけですよ、今年ももうそんな状況やったら僕こんな事業はやめたほうがええんちゃうかというふうに言うつもりだったんですが、そうならなさそうなので取りあえずは一旦よかつたというふうに考えておきます。

それからさらに別のもう一点、これ重要なことなのでここで改めて聞いておきます。行政提案型のほうで採択の回数に制限がなくなったというのがありましたね、これはどういう意図からそうなったのでしょうか。

というのも、今後のこの補助金制度の在り方、それに実は大きく関わってくる問題になるというふうに私は考えるわけでありまして、まず、**実際ずっと何回でも採択され続けるということはある得ることなんではないでしょうか、まずそれを。**

○市民環境部長 行政提案型にありましては、今般の改正によりまして行政が必要と考えている事業について行政テーマについて市民団体さんと協力して実施するということが採択回数制限いたしましたので、現状はおっしゃるとおりに継続してということにはなるかと思えます。

ただ、私としましては今後行政提案型でずっと継続して採択されるような事業が出てきた場合には、そもそもそういう所管です、テーマを出している担当課での補助制度を独自に創設するであつたりだとか直接実施するとかそういうような検討もなされてもいいんじゃないかなとは個人的には考えているところでございます。

○筒井 寛 これ先ほども言いました大きくこれからの補助金制度の、この補助金の制度の在り方に大きく関わってくるというふうに考えると言っているのはもうまさに答弁の後半の部分なんですけど、結局今まちづくり提案活動支援事業のこの補助金の制度の中に以前あったものがこっちへ変わってきたという中で、その創設経緯と意図とかというのを考えたらなかなかいろんなものが混在しておる、性質、タイプの違う団体、そういうのの補助金をもらっていたところのそれらの団体、グループを同列に扱っていろいろ混在しているからいろんなところで思わぬゆがみみたいなものが、そんなんが出てきているのかなというふうにずっと感じておったわけでありまして。

もちろんこの補助金の制度が否定されるものではなくて、この補助金の恩恵を十分に受けてしっかり活発に活動されている団体もあるということはこれはもう承知しておりますのでいいんですけども、ただ逆にこの制度になってから残念ながら苦しい立場に立たされてしまった、そういうところもあるというその混在が昨年度までのやり方に対しての不満の声の原因であったというふうに私は考えるわけでありまして、今答弁にありました公益に資する活動というふうに理事者の側のほうで考えてくれはるようなことがあったらそれはある程度行政が関与して、もちろんコストも意識しながら、コスト意識もちゃんと持ちながら市民さんの自主的な活動も尊重しながら市として市が市民のバックアップ、そんなんをしてあげるようなそういう補助金制度というのができれば、そういう補助金制度を活用しながら、また言いはったようにいろんな別のものが出来上がっていくとか別の制度も利用しながら、そういう共存・併存しながらその辺がうまく整理されたらよりよいこの補助金の制度になっていくのではないかなというふうに考えるわけでありまして。

ということで、そこのところは市民環境部市民協働課だけの問題ではなくて、全ての各部局においてこのまちづくり提案活動支援事業というものの補助金を全ての部局が取り入れて使っていけるようなもんだという、そういう認識をしっかりと共通認識を持っていたきたいなというふうに考えるわけでありまして。

もう最後になります、この補助金の今後の展開、今後これからどういうふうに考えていくのかというふうなところで、その考えを聞きたいと思えます。

○市民環境部長 このまちづくり提案活動支援事業のほうですけども、要綱を制度的に改正させていただいたところでございますので、現状の制度での推移を見守りさせていただきたいなと今現状では考えてございます。

○筒井 寛 そうですね、今は取りあえず改正したばかりなんで当面はこれで様子を見ると、そういうことでしょう。それはもうそういうふうに答弁されるのは当然かと思えます、そうだと思います。

ただ、今回のこの改正でこれが完全に完了というようなものでは決してないというふうに思います。試行錯誤といいますか、現段階ではまだまだ今回改正されたこの内容であっても試行錯誤のまだ途中というふうに私としては感じるころがあります。ですから、もちろん今年変えたばかりでまた来年変えるというようなころころころころではあかんというの

はそれは私も十分理解するわけでありますが、ただ改善の方向性というものを常に探り続けながら修正していく、よりよいものにしていくというふうな意識を持ちながらこの制度の運用を、活用をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

市長にも最後に聞いておきたいんですが、福岡市長はこの補助金事業に対してどういう気持ち、思いを持っておられるのかと、この補助金制度を通じて香芝の町をどのようにしていきたいとかそういう、この事業の展開とかこの補助金制度に対する思いとかというところを市長の言葉として語ってほしいと思います、よろしくお願ひします。

○市長 行政からの補助、支援をすることにより各種団体の活動が活発になり、その結果、香芝の町が活発につながっていく、さらには新しい団体、市民団体というのがどんどん生まれてくると、その結果、香芝がよりよい町になっていく、このようにこのまちづくりの提案型であったりとか行政提案であったりとかこの補助金というのはそういう使われ方でよくなっていくというふうに私は考えております。

今回、以前より改正をいろいろさせていただきました。その結果、いい部分もあり悪い部分もあるかとは思いますが、確かに。いい部分としては、前よりも団体数が増えた、さらには前に議員さん、筒井議員以外のいろいろな議員さんからも議会の中でお話があったかと思いますが、行政提案型とずれているんじゃないか、だから行政提案型の応募が少ないんじゃないか、そのような意見もあったと記憶しております。

今回、行政提案型が少しあったことは非常にうれしいことだと思います。そして、筒井議員がおっしゃるようにこれは完成形ではないと私も思っております。当然必要に応じて、そして時代に応じていろいろ変えていかなければならない、何度も何度も改正していく、そういった検討を重ねていきたいと思ひます。

そして、筒井議員が教えてくださったその部署だけではないんだと、全ての部署に対してしっかりとこれを考えていくべきだ、認識するべきだ、ごもつともだと思います。様々な角度の視点からのご質問をありがとうございました。

○筒井 寛 市民の方々のその思いとして、香芝だから、香芝に住んでいるからいろんな活動ができた、福岡市長だからこんな活動もできるんだというふうに香芝市民の方々、皆様がそう思っただけのようなそんな市民活動ができるそんな香芝になってほしいな、なっしていきたいなというふうに思ひます。

そのような願ひを述べさせていただきます、私の一般質問を終わります。